

語らない復員者たち（上）：井伏鱒二「遥拝隊長」

内田，友子
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/8348>

出版情報：九大日文．1， pp.150-158， 2002-07-25．九州大学日本語文学会「九大日文」編集委員会
バージョン：
権利関係：

語らない復員者たち（上）

——井伏鱒二「遙拝隊長」——

UCHIDA Tomoko
内田 友子

一

「岡崎悠一（三十二歳）は気が狂つてゐる。」という前置きのもとに、「遙拝隊長」（「展望」一九五〇年二月号）は展開される。陸軍中尉の悠一は出征先のマレーでささいなきつかけから負傷し、終戦前に故郷「当村大字笹山」へ戻つてくる。そして終戦。とたんに悠一の異常な言動が目立ち始める。その様子を描いた作品である。東方遙拝をはじめとする戦時中の様々な軍国主義的慣習を戦後の笹山にそのまま持ち込み、「こうち」の人に「気違ひ」扱いされている悠一はたとえば「当時の軍人たちは正気ではなかったのであり、戦争自体気違い沙汰だ」ということは「その言動を戦後の平和な山村に置いてみることによつてはつきりする」と東郷克美（注一）が評したように、「戦争」のはらむ狂気を具象化させた存在として見られてきた（注二）。また遠田勝（注三）は、戦中には将校である悠一を隣組内の名誉であると考え、帰還した悠一の無口さえ謙讓の美德の顕われだと誉めそやした「こうち」の人々が、戦争が終つた途端悠一についてあらぬ噂を立てる

のは「笑うべき豹変ぶり」だとして、作品で描かれる正常・異常の内実を再検討した。たとえば発作を起こした悠一の命令に従つて村の男たちが共同墓地で東方遙拝し、悠一から口の中に饅頭のかけらを入れられてもなお「気を付け」の姿勢を守る場面。「正常者が異常者を日常に取り込もうとして、逆にその狂気に取り込まれ異常な振舞いにおよぶ」という滑稽ぶりに、遠田はこの作品が持つ批判性の矛先が村人たちの「正気」に潜む無節操・無反省」に向けられていると指摘した。このように、悠一の異常な言動を軸にすることでこの作品は〈戦争Ⅱ狂気〉の図式を鮮明にし、また戦中戦後の時流に安易に流される人間模様を照射した。

ところで、前置きのとおり悠一は本当に「気が狂つてゐる」のだろうか。もちろん悠一を作中から連れ出して医学的な診察を施すわけにはいかないが、悠一を「気違ひ」と位置づけたままでいいのか、「気が狂つてゐる」ことで見えにくくなっている復員者・悠一の問題とは何か、そこから「遙拝隊長」という作品に新たな問題を提示できるのではないか、というのが今回の関心である。

岡崎悠一を、狂つたままにしておいていいのだろうか？

二

もともと悠一は「遙拝隊長」とあだ名をつけられたように、戦中から過剰なほど東方遙拝や滅私奉公精神の訓辞を行つてきた。ある時不慮の事故でトラックの荷台から川の中のコンクリート橋の残骸の上に転落する。意識を失つた悠一は「耳から血を出して

「ゐた」ことから転落時に頭を打ちつけたと考えられ、まもなく蘇生したものの担ぎ込まれた野戦病院ではうわ言を言い、軍医から「どうも、これはいかん、いかれとるね」と言われる。その後「頭部の負傷が内科的疾患に変質してゐる」ということが隊員たちに伝えられ、見舞いに行ってきた兵隊は「つまり、頭の打撲傷を、痴呆症という病気に、すり換へられたわけぢや」と説明する。悠一の様子といえば、「寝台に仰向けになつたまま、ろくに口をきかないで、たまに何か云へば連絡のないことばかり」、それも軍隊用語や訓辞に使う凄みのきいた言葉のみであつた。その後郷里に送還されてもこの様子はほぼそのまま、発作が起これば「積極的な調子を帯びて来る」。以上の作品の流れから、この「頭部の負傷」という一件があたかも悠一の精神に異常を来たすきつけとなつたかのように見える。

しかし栗坪良樹は「戦争ワーカホリック」という視点を設けて「悠一は狂う前からすでに狂っていた」と指摘し（注四）、「遙拝・へ訓辞」を自己目的化し、その行為に自己同一化」する悠一のパーソナリティについて戦中にさかのぼつたところからその異常ぶりに着目した。それは「自分の勤める企業への過度の忠誠心から、神経を痛め一線から脱落してゆくワーカホリックのビジネスマンを連想」させ、「その忠誠心はイデオロギイを介在させたそれというより、性来の真面目な性格が結果として忠誠心を構成させたというほどのこと」だと栗坪は説明している。確かに負傷前の悠一には政治的な思想の深みというものはなく、その発言もきわめて皮相的である。（引用文中の傍線は内田による。以下同じ。）

それでも遙拝部隊長は、あるとき遙拝した後の訓辞をする際に、この部隊は遙拝をするので有名になつた故に、無名のときと違つて滅私奉公の精神を集中して遙拝しなくてはいけないと云つた。それからまた「お前たちも、戦陣訓を熟読玩味すれば、豁然として、遙拝に妙諦がわかつて来るのだ。その妙諦がわかつて来れば、そこに陶醉の境が展開されるのだ」と云つた。

この理論性にも具体性にも欠ける説明からわかるように、「滅私奉公」を表象する行為としての「遙拝」であるはずのところ、ここでは「遙拝」のための「滅私奉公」という倒錯を起こしている。「あのばかさ加減は、軍規違反ぢやない、といふだけの話ぢやろう。」と友村上等兵が陰口をきくほど、戦中においても悠一の言動はじゅうぶん奇異なものとして周囲には映つていた。それがひいては戦争終結後に、村で「戦争の感情を持続させる一種のシンボル」となり、村人たちは悠一の奇怪な行動に失笑し蔑視しながらも「戦争の呪縛から逃れることはない」というのが栗坪の指摘だ。

しかし「遙拝隊長」という作品においては、悠一の異常はたしかに「戦争の呪縛」をもたらしてはいるが、そうありながらも異常ゆえにその責任を見逃されていることが重要だろう。戦中に「軍規違反ぢやない」ということで見逃されていた、というこのシステムは実はそのまま「こうち」のシステムにも通じている。

この程度のことでは、はた迷惑と云ふほどでもない。気違ひのすることだから、たいてい「こうち」の人たちも見て見ぬふりをしてゐる傾向である。

戦中の軍隊でも戦後の「こうち」でも、周囲の悠一に対する態度は根本的になんら変わりが無い。終戦を挟んだ前後で周囲は悠一に何も求めていない、ということとはつまり、悠一は戦後の責任問題の議論に巻き込まれない、いわば圏外の存在として位置づけられているわけだ。

「遥拝隊長」は戦争を題材としていることから登場人物たちを戦争責任の加害者の立場・被害者の立場に振り分けて論じられることが多い。これは、戦後半世紀以上経た今日でも議論が尽きないどころかむしろますます複雑化していく戦後責任の問題が常に反映されていくためだろう。悠一の高圧的な言動に軍国主義の加害者の立場を指摘したり、ささいなきっかけから戦場で死ぬ羽目となった兵士に被害者の立場を認めたり、愚直さゆえに悲劇をひきおこした悠一はある意味で戦争被害者だし、時流にあわせて言行を安易に翻す村人たち、戦争批判の常套句を弄する「海岸町の青年」や「与十」、また銃後ということで見れば悠一を育てた見栄っ張りの母親はどうなのか（注五）等々、「責任」の所在さやしは枚挙にいとまがない。この渦中でさえ、責任を問われる矢面に立つのはあくまで「滅私奉公の権化」と化した姿を通しての悠一であり、岡崎悠一そのひとの存在感は「気が狂つてゐる」ゆえに希薄なのである。

三

二〇〇一年六月に起こった大阪教育大付属池田小学校の児童教諭殺傷事件は、犯人が白昼堂々と教室内に押し入り無差別な犯行

に及んだこと、児童八名が殺害されたこと、犯行の動機として「エリート小学校の児童をたくさん殺せば確実に死刑になると思つた」と供述したこと等々、その衝撃的な内容はしばらくの間社会に様々な動揺を与えた。なかでも犯行の前後で犯人が意図的に心身喪失を装っていたかもしれないという疑惑は、これまで度々繰り返されてきた精神障害者の責任能力についての議論を再燃させ、その後もマスコミを騒がせている（注六）。日本では刑法三十九条により、事件発生後に加害者の責任能力の有無がまず問われ、精神鑑定の結果犯人に責任能力がないと判断されれば不起訴処分、実質的な無罪となる。池田小殺傷事件の容疑者は以前からこの刑法に通じており、また犯行前には「精神病人が（殺人を）やったら無罪や」「人を殺しても死刑にも無期にもならん」ということを周囲に話していたという（「朝日新聞」二〇〇一年六月十二日）。

このように、刑の軽減を期待して精神病を演じることを詐病と呼ぶ。レーガン大統領（事件発生当時）の暗殺未遂事件など、事件加害者を症例として精神鑑定の現場が抱える問題を検討した中谷陽二『精神鑑定の事件史』（中公新書、一九九七年十一月）では、詐病との鑑別が難しく鑑定ミスにもつながりやすいというヒステリー（解離性障害）について、次のように説明している（p. 66～67）。

ヒステリーでみられる症状を列挙すると、起立、歩行、発声などができなくなる運動麻痺、痙れん、皮膚感覚や視力などの知覚の麻痺、もうろう状態、夢遊病、健忘、遁走、多重人格などである。これらさまざまな症状に共通する特徴は、

第一に、症状を説明するに足る身体的原因が見だせないこと、言い換えれば、心理的原因によって起きることである。この原因は心の葛藤であるが、この葛藤は意識をすり抜けて、症状につくり変えられる。病気になることで葛藤や不安から逃れているともいえるわけで、いわゆる疾病逃避のメカニズムが働いている。葛藤は、ある場合は運動や知覚の麻痺症状へ転換され、またある場合には記憶、意識、人格の一部が切り離されることで処理される。後者の典型はヒステリー性健忘であり、苦痛を呼び起こす耐え難い体験についての記憶が抜け落ちる。(略)

ヒステリーの諸症状に共通するもう一つの重要な特徴は、誇張的、演技的に表現されること、芝居がかっていることである。もし完全な芝居であれば単なる詐病ということになるが、ヒステリーではむしろ、他人の視線のもとで演技せずに行われなくなる、つまり被暗示性が異常に高まることに根本にある。

また中谷によれば「詐病精神病」というものもあって、「初めは意識的に精神病を演じ、一種の自己暗示作用によって本物の精神病になってしまふ病氣」ということである。

ここで、ヒステリーにしても詐病精神病にしても共通しているのは「疾病逃避」、つまり疾病(のふり)によって現実の葛藤や苦痛を免れようとする、いわば責任放棄、正確には責任能力の放棄というメカニズムだ。

たとえば「遙拝隊長」に先立って戦後すぐに発表された作品「橋本屋」(「世界」一九四六年十一月)では、「汽車の窓から桃を投

げる奇病に取り付かれて」しまふ磯松ぢいさんが登場する。この「奇病」は実は村の横暴者、大滝に対するあてこすりである。孫娘二人と暮らす磯松ぢいさんには洋太郎という息子がいる。この洋太郎の戦死公報がある前に、嫁は大滝という村夫子との間に男の子を産み、大滝に赤ん坊もろとも無理やりひきとられてしまった。その後、戦死したはずの息子は無事に復員するが、「もとの女房への意地」のためか家に寄り付こうとしない。大滝は金儲けのためなら阿漕なこともやつてのける「悪者」なので、誰も表立って大滝の横暴ぶりを非難することができない。これが磯松ぢいさんが「奇病」に至った経緯である。毎日汽車の窓から桃を投げる、そのためだけに磯松は汽車の定期券を手に入れ、自作の畑一反歩とひきかえに果樹園主に毎日六箇の桃を売ってもらう契約をした。また桃の季節が終わったら、次は梨か柿を売ってもらうようにもすでに交渉を付けている。桃は大滝が金儲けの小道具に使った果物だ。

ぢいさんのこの大散財ぶりは到底、ふとした座興とは云ひ難いので、奇病にとりつかれたのだと近所の人たちが云つてゐる。じつさいは当てこすりをしてゐるに違ひないが、さういふ評判が立つと患者の大滝さんが、磯松ぢいさんに仇をするにきまつてゐる。奇病だと云つておけば当り障りはないのである。

もちろん磯松ぢいさんは病氣ではないだろう。ましてや「詐病」と呼べるかどうかとも怪しいところだが、周囲の人間に「奇病」扱ひさせることによって大滝との現実的な衝突を回避しようとする企みは、責任能力の放棄というメカニズムを利用していることに

なる。ただ、大滝という人物がよほどナイーブな感性の持ち主でもないかぎり、磯松の婉曲過ぎて矛先不明な糾弾行動は大滝に何のダメージも与えない。加えて磯松本人を経済的な破綻へ追い込むだけの不毛な結果を招く。責任能力の放棄というメカニズムを利用したこの行動によって磯松が得られることといえば、現実的な葛藤や衝突を免れる、ただそれだけである。

ところで「遥拝隊長」の悠一も、ある面で「贗の気違ひ」ではないかという疑惑が持たれたことを見落としてはいけないであろう。

たいてい、発作の募つてゐる場合でも、悠一は老幼婦女子には取りあはない。号令を浴びせる対象は青壮年者に限られて、それも笹山部落の顔見知りの人に限られる。この点、悠一が難題をかける相手を見つけるには選り好みがあるやうにも見えるので、一時は贗の気違ひではないかといふ噂もあつた。一方また、それは軍隊生活に経験のない人の言だといふ説もでた。結局、部落の人たちの今日の定説によると、悠一は笹山部落の青壮年だけを部下の兵隊だと思つてゐる。

悠一に「詐病」という仮説を立てるとすれば、それを裏付けるものとして磯松が横暴者の大滝に対して抱いた葛藤と同じように、悠一にも逃避疾病に値する何らかの現実的な根拠を見ださねばならない。では、悠一が抱く葛藤とは、いったい何なのか。

四

帰郷後の悠一はマレーでの出来事を一切語らない。「脳を悪く

して記憶を喪失したと云ふならそれまでだが、どうして足がびつこになつた、とたづねても、殆ど浮かぬ顔で、漠然としたことさへも答えない」。戦中ならそれは「戦傷兵として謙譲に処する態度」として見られたが、敗戦後には一転、次のように噂された。

普段、気持がしづまつてゐるときの悠一は、割合ひ様子も落ち着いてゐて、ぶらぶらする青壮年者を見さへしなれば、大概、むつつり屋をきめこんでゐた。野良仕事の手伝ひや傘張りもする。それに縄なひ機械を操縦したりするほどの器量も持つてゐる。いかに半人前とはいひながら、自分のびつこになつた事情が全然わからないといふ法はないだらう。それをどうあつても云はうとしないのは、それ相当に口外できかねる理由があるものと見て差支へない。軍隊でも、悠一の滅私奉公の口ぶり身ぶりは大げさにすぎた筈で、同輩にそれを注意されて掴みあひの喧嘩でもして足を折られたのかもわからない。たしかに、組み打ちの喧嘩をして足を折つたのだ、といふ臆説が生れて来た。

悠一の足の負傷の原因は、友村上等兵を死に至らしめた事件に関係している。上田元曹長によると、友村上等兵に「戦争ちうものは贅沢ぢやのう」と言させた、いわば水を向ける役を果たした岡屋という兵隊は、「友村の奇禍も自分の責任である」と言いながら次のように語つたという。

その責任は、概ね一割がたと見るのが妥当だと云つてゐた。故障車を不意に動かした運転兵の責任は、一割ださうである。余りの七割の責任は誰が引き受けるべきか自分は知らないさうであつた。それは、友村が故障車から落ちるとき、友村に

すがりついた隊長の引受けるべきものだといふ意味だらう。
言外にそれが溢れてゐた。

後にこの運転兵は「無意識とはいへ、上官戦友を墜落死傷の不運に遭はした」という罪科のもと、「厳罰に処せられ」ている。隊長の身分にある悠一に実際「七割」の厳罰が下るのかは不明だが、友村の死が悠一にとつてもまったくの「無意識」の結果だという点においては、運転兵が背負わされた「罪科」と条件的になんら変わらない。ましてやそれが「隊長」という肩書きが意味をなさない戦後の価値体系の中におかれてみればなおさらである。友村上等兵の死を悠一は何時知ったのか、それとも知らされないままに帰郷したのか、作品の中では明らかにされない。しかし「隊長が故障車から落ちるとき、友村上等兵にすがりついた瞬間の出来事は、隊員の何割かの兵が間違ひなく目撃してゐた」という事件の全容は部隊の元責任者である悠一の耳に当然入ると考えていい。だとしたら、問われるべき罪を抱えたまま悠一は帰還したといえるであろう。

さらに、悠一の「復員者」という立場にも留意する必要がある。先にあげた「橋本屋」でも磯松の息子洋太郎は「復員者」だが、生還したにもかかわらず、大滝に妻を奪われる形で屈辱的な立場に追いやられている。また、戦死公報の兵が帰還する話は「復員者の噂」（「社会」一九四八年六月号）でも描かれる。夫である「宙さん」の戦死公報を受け取った妻トキノはやがて再婚し円満な生活を送っていたが、そこに突然宙さんが生還する。後夫は「そつと立ち上がつて、抜きあし差しあし宙さんのうしろを通りぬけ」、「土砂降りに雨の降つてゐるのに傘もささないで外に出て行つた」

まま、「隣村の生家に帰つてしまつた」。

宙さんは大変に無口な人間になつてゐた。近所へも復員した挨拶に行かなかつた。（略）戦地のことをたづねても何も云はないのである。たまに外に出ると自分のお墓に参つて木の枝などを花立てに差して拜んで来るだけである。トキノさんも近所の人たちも、宙さんが何を考へてゐるのかいつさいわからない。

すでに戦死した人間として見なされ、のみならず郷里は自分が不在のままそれなりに平穏な日常が保たれている、「橋本屋」の洋太郎も「復員者の噂」の宙さんもそれを目の当たりにする。戦場から戻つてきた復員者たちは沈黙し、郷里の人々との交流を自ら拒むようになる。この気まずさは波紋となつて周囲の人間に伝播する。このように周囲から浮いてしまつた復員者は郷里の人間からみても大なり小なり「こうちがめげる」（＝平穏無事な日常に破綻を来たす）存在なのかもしれない。だとすれば悠一の場合はその点、発作さえ起こさなければ「気違ひのすることだから、たいてい「こうち」の人たちも、見て見ぬふりをして」いて、「はた迷惑と云ふほどでもない」。むしろ、河崎典子の考察（注七）によればシベリア帰りの与十のほうが「村のヒエラルキー自体を無化」することで笹山村の秩序を壊している存在なのだ（注八）。以上、ここにあげた作品の復員者はいずれも、戦後何事もなかったように郷里に溶け込むことができなくなつてゐるわけだが、この復員者たちに対置させたとき、悠一は同じく復員者でありながらその立場は微妙に異なつてゐるのだ。部下を、偶然からとはいへ死に至らしめた責任からも、東方遥拝、滅私奉公の正当性

を問われることから、免れている。つまり悠一は、言わば狂うことによつてこれらのあらゆる葛藤から免れることが可能となつた。だとすると、戦後社会において自他共に破綻を招かずにすむ生きかたを獲得し得た悠一は、沈黙する復員者たちよりも数段したたかなのだろうか？

五

二〇〇二年五月十一日の毎日新聞によると、「戦争の悲惨さを語り続ける生き証人」が「南京虐殺の被害者ではないと本で名指しされ、名誉を傷つけられた」として訴訟を起こしている。また一方で、被爆後三〇年経て「祭りの場」を書いた林京子は、その三〇年について「沈黙していたのは恐怖のあまりです。わたくし個人のことと言いますと、一切を拒否していました。わたくしの友人という狭い範囲に限っても、みんな沈黙していました。」と話している（注九）。戦後語ることでアイデンティティを確立してきた人々の語りを考えるとき、一方で、では語らない人々のそれは、と問うことを（特にそれが「語られない」だけに）忘れてはならないだろう。「遙拝隊長」についていえば、どちらの立場に立つことも放棄し、「はた迷惑」にならない程度に郷里に溶け込んでしまった悠一はある意味したたかではあるかもしれないが、戦後社会においてたった一人、架空の戦争の世界を生き続けることは、語る者よりも語らない者よりも実は救いがたいのかもしれない。彼をいまだに戦争の世界から解き放さないものは、いったい何なのか。

このことを考える際、「遙拝隊長」が発表された二十年後に次のようなテレビ番組が制作されたことは興味深い。

「未復員」――未だ復員せざる人と書きますが、いわゆる南方等にいたる未帰還兵とは、違います。この人達は、戦争中、精神障害をおこした元兵士達です。今でも戦争体験が頭から離れない……。白衣の医師を見ると、「軍医殿！」と敬礼をする元兵士もいるんです。また、毎朝、軍人勅諭を朗読する患者さんもいる……。僕もここに来て、その存在を初めて知った時、本当に驚いてしまった。」

ある医師からこのような話をきいたことをきっかけに「未復員」の存在を知ることとなったTBSテレビ・プロデューサー吉永春子は一九七〇年、七一年、八四年の三回にわたってドキュメンタリー番組『未復員』を制作、放映した。未復員たちやその家族を実際に取材していく過程は吉永春子『さすらいの「未復員」』（筑摩書房、一九八七年七月）に詳しいが、それによると「未復員」は常時「発病」しているわけではなく、通常は戦争がすでに終わっていることを自覚することができ、入院生活を二十年も続けている現状について「戦争のためにこうなった」と断言もする。にもかかわらず、また召集令状が来たら戦争へ行くか、という質問に対しては、国のため、天皇陛下のため戦争に参加します、と答える。吉永は何人もの「未復員」にインタビューしながら、同じような返事が返ってくる理由がつかめず、苛立ちを覚えている。

――今、日本に軍隊はあるのでしょうか……。 （吉永の質問――内田注）

「いいえ、軍隊はありません」

「軍隊は無い方が、いいと思いますか？」

(沈黙が続く……)

「外国と戦争をする時には、無いと困ります。その他は、無くてもいいです」

「また、召集令状が来たら、戦争に行きますか」。

「はい。病気が治ったら、参加しようと思っています」

「何の為に戦地に行くのですか？」

(長い沈黙……)

「国の為です」

「天皇陛下の為には……」。

(深い溜息のあとに、しばらくして……)

「行きます」

そう言うと、中田さんは立ち上がって、反対方向に向いて、深々と頭を下げた。

「誰に礼をしているのですか？」

○医師の質問に、中田さんは答えた。

「皇居に向かって、遥拝をしているのです」

さらに吉永は、「国家」や「天皇」の話になると眼が生き生きしたり、得意げに軍人勅諭を唱えたりしてみせる。未復員者たちが、軍隊生活の話になると急に口をつぐむことにも気付く。その理由はまた疾病をひきおこした原因にもつながることが後にわかるのだが、この「未復員」のドキュメントを参考にしながら、語らない復員者はなぜ語らないのか、という問題について考察していきたい。

【注記】

作品の引用はすべて『井伏鱒二全集』（一九九六年十一月～二〇〇〇年三月、筑摩書房）による。「遥拝隊長」第十四巻、「橋本屋」第十一巻、「復員者の噂」第十二巻。

- 一、東郷克美「井伏鱒二素描―「山椒魚」から「遥拝隊長」へ―」（『日本近代文学』一九六六年十一月）
- 二、中村光夫は「井伏鱒二論」（『文学界』一九七七年一〇～十一月号）で悠一について「古い滅びた日本、国民にとつては悪夢のやうであった戦時を象徴する人物」であり、その「迷夢から覚めた社会」で「自信をもつて生きられる人間は気違ひだけ」という戦後社会の「惨めな無秩序」を指摘した。
- 三、遠田勝「『遥拝隊長』考―井伏鱒二における他者と共同体」（『日本文学における〈他者〉』新曜社、一九九四年十一月）
- 四、栗坪良樹「『遥拝隊長』―戦争ワーカホリック―」（『国文学 解釈と鑑賞』一九九四年六月）
- 五、白石喜彦「庶民における意識の不変―「遥拝隊長」論」（『国語展望 別冊『現代国語研究シリーズ』⑩井伏鱒二』尚学図書、一九八五年五月）では「岡崎悠一は加害者であると同時に被害者であり、加害者としての悠一をつくりあげたのは母親を含む村人たちであったのだから、岡崎悠一を被害者にしたのも村人たちなのである」とし、さらに戦後の笹山集落にはその自覚さえ見出せないと指摘している。
- 六、犯行以前、池田小事件の容疑者に措置入院の経験があったことか

ら、翌月にまず措置入院制度の大幅な見直しを政府、与党で始まった。措置入院とは自傷他害のおそれの有無を基準として、「ある」と判断されれば都道府県知事の権限により患者を強制入院させる制度である。たとえば野田正彰は『犯罪と精神医療』（岩波書店、二〇〇二年一月）の中で、司法精神鑑定と刑事政策との関係を整理し、「個々の事例における責任能力の問題は、精神鑑定医自身が意識するか否かは別にして、判決後の病者の処遇（つまり刑事政策の視点）の反照の中で決定が下される」という傾向を指摘し、精神科医の担う社会的責任の大きさとそれを十分にサポートできる社会的なシステムの確立を喚起している。しかし医療現場からは、将来的な自傷他害のおそれを断定することは現実問題として不可能だという声もあがっており、また、患者の社会復帰の問題、受け入れられる病院側の設備やスタッフの慢性的な不足という問題等々、現実の措置入院をめぐる様々な矛盾点が指摘されている（『朝日新聞』二〇〇一年七月四〜六日）。二〇〇二年三月の閣議では、患者の退院後のケアを担当する精神保健監察官などの制度を導入した新たな処遇法案が決定されている。

七、河崎典子「井伏鱒二『遥拝隊長』——「言葉」の戦争——」（『成城国文学』第十一号、一九九五年三月）。「軍隊の命令言語としての標準

語」という視点から考察する河崎によれば、悠一は「「気違ひ」と名付けられ排除されることによって、逆に村の一員として安定した位置を得」、また「悠一を「気違ひ」として片付けることは、いわば、村が標準語を黙殺すること」である。ゆえに戦後社会の平穏が保たれる。同じく標準語を使う与十は、先祖類代の墓へ参ることを拒み、農村共同体の象徴でもあるハッタビュラの池干し作業の当番を拒む。これは「村落共同体に受け継がれてきた慣習を否定することであり、引いては村への否定へとつながる。すると実は「部落」ととっては、与十こそが悠一以上に「異人」たりえる」と河崎は指摘している。

八、たとえば当時のソ連からの引揚者については、昭和二四年六月二八日の朝日新聞に「昨年までの引揚者は一般にどこか感傷的なさびしさがつきまとつていたが、今度は引揚者のほうからわれ／＼に”しめつばい顔をするな、我々はマルクスとレーニンの筋金入りだ”と叫んだものもある、思想、態度からみてソ連の教育が極めて徹底していることが強く感ぜられる」とあり、翌二九日にも「特異なこゝろの”引揚風景””という見出しが見られ、紙上を賑わせている。

九、座談会「原爆文学と沖縄文学——「沈黙」を語る言葉——」（『すばる』二〇〇二年四月号）